

平成 25 年度決算参考資料
財務諸表概要説明資料

平成 26(2014)年 9 月
日野市企画部財政課

I 新地方公会計制度について

1 新地方公会計制度の特徴

本市で平成 21 年度から公表を行っている新地方公会計制度は、総務省が示している方法「総務省方式改訂モデル(以下「改訂モデル」という。)」に基づいて作成しています。この新地方公会計制度は今までの公会計制度(現金主義、単式簿記)において対応しきれなかった「発生主義^{*1}、複式簿記」への対応や、特別会計や第三セクターなどの連結団体を含めること等を目的に作られており、より企業会計に近いものとなっています。

^{*1} 発生主義

現金以外の経済的価値が増減した場合についても把握し記録する考え方です。例えば職員の退職金について、今までの公会計では当該年度の支出金額のみでしたが、発生主義では勤続期間中であっても将来退職手当を支給する義務を有し、その負債を計上します。実際には全職員が期末に退職した場合の退職金額(平成 25 年度では 85 億円(普通会計))を引当金として計上しており、このことにより職員数の増減が当該年度の人件費だけでなく、将来的な退職金額にどの程度影響を与えることになるのかを把握できるようになります。

2 本市における新地方公会計制度への対応経過

平成 19 年度に公布された行政改革推進法^{*2}等により、地方公共団体には新たな基準での財務書類の作成を求められています。しかし、新たな基準として総務省から 2 方式(基準モデルと総務省方式改訂モデル)が示され、東京都も独自の方式で運用を開始していたことから、本市はどのような方式を導入すべきか、東京都内の 26 市と共同で研究し、各方式の優位性を整理する中で「国からの明確な方向性が示されるまでは、総務省方式改訂モデルの導入が最も妥当である。」との研究会の判断を踏まえ、当面は「総務省方式改訂モデル」で財務書類 4 表^{*3}の整備をすすめることとしています。

この方針に基づき、総務省方式改訂モデルにより、従来の普通会計ベースのほか、特別会計や公営企業会計、第三セクター、一部事務組合等のすべてを連結した財務書類 4 表を公表することとなりました。

本報告は、これらの財務書類 4 表の概要及び平成 25 年度の財政状況を公表するものです。

^{*2} 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」の通称。

^{*3} 「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」の通称。

3 複数の会計基準が存在する現状

前述のとおり会計基準については、総務省の 2 方式(基準モデルと総務省方式改訂モデル)及び東京都の独自方式など複数の基準が存在し、全国的にも統一されたものになっていません。また、都内においても統一されておらず、そのため現時点では一律に他の団体との比較を行うことが困難な状況となっています。なお、総務省は平成 26 年度中に、固定資産台帳の整備を前提とした統一的な基準による財務書類等の作成を全国自治体へ要請する予定となっています。

II 普通会計での本市の財政状況(財務書類 4 表の概要) (財務書類は後添掲載)

(1) 貸借対照表

貸借対照表は会計年度末の財政状態を明らかにするものです。表左側の資産の部は、これまでに取得した財産の総額を記載し、表右側には資産を形成する際に要した資金の調達方法を表しています。総務省方式改訂モデルの貸借対照表は、昭和 44 年度以降の「地方財政状況調査表(決算統計)」の数値を基本データにしており、基準モデルや東京都方式と違い、固定資産台帳等の整備を行わず作成しています。

なお、資産の有効活用等のため行政が保有する普通財産のうち売却が可能な資産を「売却可能資産」として有形固定資産^{※4}から除却して計上できることが特徴です。

※4 有形固定資産とは、地方公共団体が所有する、物理的に存在し実体をもつ資産のことをいいます。原則として公有財産のうち不動産、動産及びそれらの従物を指します。

○資産...自治体が行政サービスを提供するために使用すると見込まれる、インフラ資産や施設などの有形固定資産に該当する資産と、将来自治体に資金流入をもたらす税金の未収入金や売却可能資産といった資産に区分されます。

○負債...将来、支払義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものであり、地方債等が該当します。

○純資産...資産と負債の差額です。行政サービスを提供するために保有する資産の財源内訳において、負債を除いたものであることから、純資産は現在までの世代が負担した財源であると考えられます。

平成25年度 普通会計貸借対照表(改訂モデル概要)

(平成26年3月31日現在)

(単位 億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	1,788	1. 固定負債	403
(1)生活インフラ資産	1,086	(1)地方債	313
(2)事業用資産	690	(2)債務負担行為	5
(3)売却可能資産	12	(3)退職手当引当金	85
2. 投資等	188	2. 流動負債	40
(1)投資及び出資金	77	(1)翌年度償還予定地方債	31
(2)貸付金	20	(2)債務負担行為	1
(3)基金等	91	(3)その他	8
		負債合計	443
3. 流動資産	58	純資産の部	金額
(1)現金・預金	55		
(うち歳計現金)	(19)	純資産合計	1,591
(2)未収金	3		
資産合計	2,034	負債及び純資産合計	2,034

① 本市の資産の状況

前ページの貸借対照表にあるように公共資産の内訳として、売却可能資産が約 12 億円あることが分かります。これは、本市の普通財産のうち、売却可能な土地を計上したものです。固定資産税評価額(土地面積×固定資産税路線価)を0.7で割り戻した時価評価額で計算しています。このため、路線価上の時価評価額で実際の鑑定評価額ではありません。(実際の鑑定評価額の算出には固定資産台帳の整備が必要。)

また、貸借対照表から本市の状況を見る指標のひとつとして地方債残高対公共資産比率があります。これは、社会資本の整備状況と将来負担である借金のバランスを示す指標で、平成 25 年度の状況は約 19.2%^{※5}となり、15~40%が平均的な値と言われていることから、適正範囲内での財政運営を行っていることがわかります。(なお、平成 24 年度決算における地方債残高対公共資産比率は約 19.7%。)

$$\text{※5 地方債残高対公共資産比率} = \frac{\text{地方債残高 (313+31)}}{\text{公共資産残高 (1,788)}} \times 100 = 19.2\%$$

② 経年比較

貸借対照表は以下のとおり推移しています。平成 24 年度は、財政調整基金積立による現金預金の増などにより資産合計が増加していますが、地方債の借入を継続して抑制したことなどにより負債合計も減少しています。平成 25 年度は、財政調整基金取崩しによる現金預金の減などにより資産合計が減少していますが、地方債の借入を継続して抑制したことなどにより負債合計も減少しています。この結果、純資産合計と純資産比率は増加しており、財政状況が改善されていることが分かります。

貸借対照表における経年比較

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度~25年度の増減理由
資産合計 (前年度比較)	2,002億円 (▲11億円)	2,022億円 (+ 20億円)	2,037億円 (+ 15億円)	2,034億円 (▲ 3億円)	財政調整基金取崩しによる現金預金の減など
負債合計 (前年度比較)	486億円 (▲27億円)	471億円 (▲15億円)	458億円 (▲13億円)	443億円 (▲15億円)	地方債残高の減、退職手当引当金の減など
純資産合計 (前年度比較)	1,516億円 (+ 16億円)	1,551億円 (+ 35億円)	1,579億円 (+ 28億円)	1,591億円 (+ 12億円)	
純資産比率 ^{※6} (前年度比較)	75.7% (+1.2%)	76.7% (+1.0%)	77.5% (+0.8%)	78.2% (+0.7%)	

※6 純資産比率・・・保有する資産のうち返済義務を負わない部分がどの程度あるかを示す指標

純資産比率=純資産÷資産×100

※純資産比率は企業における自己資本比率に相当し、高いほど財政状況が良いとされています。

③ 有形固定資産の老朽化状況

有形固定資産明細表からは、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過(老朽化)しているのかを全体として把握することができます。

有形固定資産明細における資産老朽化比率

(単位 億円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
土地 ①		608	601	602	630
償却資産	取得価額 ②	2,138	2,209	2,254	2,295
	減価償却累計額 ③	1,008	1,059	1,100	1,149
	帳簿価格 ④=②-③	1,130	1,150	1,154	1,146
有形固定資産(貸借対照表計上額) ⑤=①+④		1,738	1,751	1,756	1,776
資産老朽化比率 ^{※7}		47.1%	47.9%	48.8%	50.1%

<p>※7 資産老朽化比率・・・ $\frac{\text{減価償却累計額 (1,149)}}{\text{有形固定資産 (1,776) - 土地 (630) + 減価償却累計額 (1,149)}} \times 100 = 50.1\%$</p> <p>※資産老朽化比率は、分母の償却資産(土地以外の有形固定資産)の取得価額に対する、分子の償却資産の減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に対する老朽化の程度を表します。</p>
--

平成22年度と平成25年度で比較した場合、資産老朽化比率は3.0%増加し、公共資産の老朽化が進行していることが分かります。今後、高度成長期に人口の増加に伴い整備された公共資産が、一斉に耐用年数を迎えます。

このため、公共資産の更新や長寿命化などの整備にあたっては、将来の負担を考慮しながら、優先順位を基に計画的に進めることが必要となります。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う費用(コスト)を表しており、企業会計の損益計算書に当たります。しかし、行政サービスには「利益」という概念がないため、行政コスト計算書は、1年間の行政サービスに費やされた費用(コスト)を発生主義により正しく算定することを目的としています。

平成25年度 普通会計行政コスト計算書(改訂モデル概要)

(単位 億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
【1】経常行政コスト	505	514	507	516
1. 人にかかるコスト	98	96	97	93
(1)人件費	88	86	85	85
(2)退職手当引当金繰入額等	10	10	12	8
2. 物にかかるコスト	138	140	132	134
(1)物件費	87	89	82	84
(2)維持補修費	3	3	3	2
(3)減価償却費	48	48	47	48
3. 移転支的的なコスト	264	272	272	285
(1)他会計への支出	78	77	74	78
(2)社会保障給付	132	142	146	148
(3)補助費等	54	53	52	59
4. その他のコスト	5	6	6	4
(1)公債費(利子)等	5	6	6	4
【2】経常収益	22	21	26	21
1. 使用料・手数料等	22	21	26	21
純経常行政コスト (【1】経常行政コスト - 【2】経常収益)	483	493	481	495

行政コスト計算書は、表にあるように「【1】経常行政コスト」と「【2】経常収益」から構成され、「【1】経常行政コスト」から「【2】経常収益」を差引したものが、「純経常行政コスト」となります。

【1】経常行政コストでは人件費・物件費といった官庁会計の「節」で示される経費と、退職手当引当金繰入額等や減価償却費といった、発生主義特有の勘定科目とに分類されて表示されています。また、【2】経常収益では使用料・手数料といった行政サービスの対価としての収入が表示されています。

なお、行政コスト計算書では、行政サービスを提供するうえで最も重要な財源である税収を経常収益に含めません。これは、市税を主権者である住民からの拠出(企業会計での出資金に近いもの)として考えているためであり、経常行政コストと経常収益を比較すると一般的には大幅なコスト超過となります。(市税は、「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。)

よって、経常行政コストと経常収益との差引で算出される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表わされる損益の概念とは異なり、資産形成に結び付かない1年間の行政サービスを提供する上で用いられた経費から、受益者負担などの収益で賄われたものを差し引いた額になります。

つまり、純経常行政コストの部分は、地方税、地方交付税や交付金等といった一般財源や資産の売却益などで賄わなければならないコストを表わしているといえます。

【行政コストの状況】

本市の状況ですが、「人にかかるコスト(約 93 億円)」は昨年度と比較すると約 4 億円の減少となっています。これは、退職手当引当金繰入等が減少したためです。「移転支的コスト」は、障害者自立支援給付費や民間保育所運営費などの扶助費の増加や、第 68 回国民体育大会などへの補助金等の増加に加え、高齢化の進展などにより国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金などの他会計への支出が増加したことから、昨年度と比較して増加しています。

また、「物にかかるコスト」は、し尿処理施設の解体関連経費や土地の評価替に伴う鑑定評価委託料の増などにより、約 2 億円の増加となっています。

なお、平成 22 年度と平成 25 年度を比較した場合、経常行政コスト合計は約 14 億円増加しています。これは、社会保障給付や補助費等の移転支的コストの急激な増加が、人件費などの抑制による減少では補いきれないためと考えられます。

また、行政コスト計算書からは、行政サービスに要するコストと、それに対する使用料・手数料等の直接的な受益者負担の割合の状況を知ることができます。平成 25 年度の受益者負担割合は 4.1%^{※8}(平成 24 年度は 5.1%)となり、平均的な値が 2%~8%とされていますので、ほぼ中央値の状況となっています。

$$\text{※8 行政サービスに対する受益者負担割合} = \frac{\text{経常収益 (21)}}{\text{経常行政コスト (516)}} \times 100 = 4.1\%$$

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、資産と負債の差額である純資産の1年間の変動内容を表したものです。具体的には、市税や国都支出金などの財源を、「純経常行政コスト(=資産形成を伴わない経常的な行政活動)」や「公共資産の整備」、及び「臨時損益(災害復旧事業費)」などにいくら使ったかということを示しています。

純資産変動計算書は大きく①「純経常行政コストと財源」、②「臨時損益」、③「科目振替」、④「資産評価替えによる変動額」の 4 つに分類することができ、それぞれ以下の内容をあらわしています。

①「純経常行政コストと財源」の部分では、純経常行政コスト(=資産形成を伴わない経常的な行政活動)における一般財源及び経常的な補助金等受入が投入されている金額を読み取ることが出来ます。

②「臨時損益」の部分では、経常的なコストや財源のほかに、公共資産の除売却や第三セ

クター等に対する債権放棄など、臨時的な要因によるコストや収益がどの程度発生したかを読み取ることができます。

③「科目振替」の部分では、使途に制約がない一般財源が、公共資産整備や貸付金・出資金へ投入されることにより、公共資産整備等のためといった使途に制約を受けた一般財源に振り替わったことや、公共資産整備等のためといった使途に制約を受けていた一般財源が、減価償却によって公共資産の価値が減少した結果、財源も使途に制約がないものに振り替わったこと等を示しています。

④「資産評価替えによる変動額」の部分では、売却可能資産や有価証券の時価評価による資産価値の増減や、価値のある資産を無償で受贈したことによる受贈益の発生といった、潜在的な一般財源の増減を示しています。

平成25年度 普通会計純資産変動計算書(改訂モデル概要)

		(単位 億円)				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	期首純資産残高	1,500	1,516	1,551	1,579	→25年度当初の純資産残高
	純経常行政コスト	▲ 483	▲ 493	▲ 481	▲ 495	
	一般財源	340	341	344	341	→25年度の一般財源
	(1)地方税	283	284	287	285	
	(2)地方交付税	15	14	17	15	
	(3)その他行政コスト充当財源	42	43	40	41	
	補助金等受入	161	174	168	164	→国都支出金などの補助金収入額
	うち「その他一般財源等」	136	141	138	142	
	臨時損益	3	1	1	1	
	公共資産徐売却損益	3	1	1	1	→土地・建物売却における取得価額との差
	投資損失	0	0	0	0	
	回収不能見込額戻入金	0	0	0	0	
	科目振替等	0	0	0	0	
	うち「減価償却による財源増(国県補助金等)」	▲ 14	▲ 14	▲ 15	▲ 15	
	資産評価替えによる変動額	▲ 2	8	▲ 4	▲ 6	→売却可能資産の評価替え・見直し
	無償受贈資産受入等	0	0	0	0	
	その他調整額	▲ 3	4	0	7	
	期末純資産残高	1,516	1,551	1,579	1,591	→25年度末の純資産残高
	【参考】臨時財政対策債借入額	0	8	10	10	
	行政コスト対税収等比率 ^{※9}	98.6%	97.8%	94.9%	97.4%	

【本市の純資産の変動状況】

税収などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成の伴わない純経常行政コストに費消されたのかが分かります。この比率(行政コスト対税収比率)が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえます。平成25年度の行政コスト対税収等比率^{※9}は97.4%となり、前年度よりも2.5ポイント落ち込みましたが、これは、補助費の増加などによる純行政コストの増、地方税や地方交付税の減少による一般財源の減によるものです。前年度から悪化しており、資産形成の余裕度が低い状態が続いています。

純経常行政コスト (495)
$\frac{\text{一般財源 (341)} + \text{補助金等受入 (その他一般財源等) (142)} + \text{減価償却による財源増 (国県補助金等) (15)} + \text{臨時財政対策債借入額 (10)}}{\text{行政コスト対税収等比率}} \times 100 = 97.4\%$

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書とは、歳計現金(=資金)の出入りの情報を性質の異なる3つの区分(【1】経常的収支の部、【2】公共資産整備収支の部、【3】投資・財務的収支の部)に分けて表示した財務書類です。

平成25年度 普通会計資金収支計算書(改訂モデル概要)

(単位 億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
【1】経常的収支の部				
支出合計	439	446	437	451
収入合計	522	525	512	524
経常的収支額	83	79	75	73
【2】公共資産整備収支の部				
支出合計	60	73	59	54
収入合計	48	66	55	50
公共資産整備収支額	▲12	▲7	▲4	▲4
【3】投資・財務的収支の部				
支出合計	86	75	83	74
収入合計	7	5	10	3
投資・財務的収支額	▲79	▲70	▲73	▲71
当年度歳計現金増減額	▲8	2	▲2	▲2
期首歳計現金残高	29	21	23	21
期末歳計現金残高	21	23	21	19

※基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	577	595	578	577
地方債発行額	▲9	▲20	▲19	▲23
支出総額	▲586	▲594	▲579	▲579
財政調整基金等取崩額	▲22	▲16	▲5	▲12
地方債償還額	35	37	37	37
財政調整基金等積立額	21	11	14	9
基礎的財政収支	16	13	26	9

【1】経常的収支の部には、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

【2】公共資産整備収支の部では、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・借入などによる収入が計上されており、いわゆる公共事業に伴う財源の使途と内訳等が表示されます。

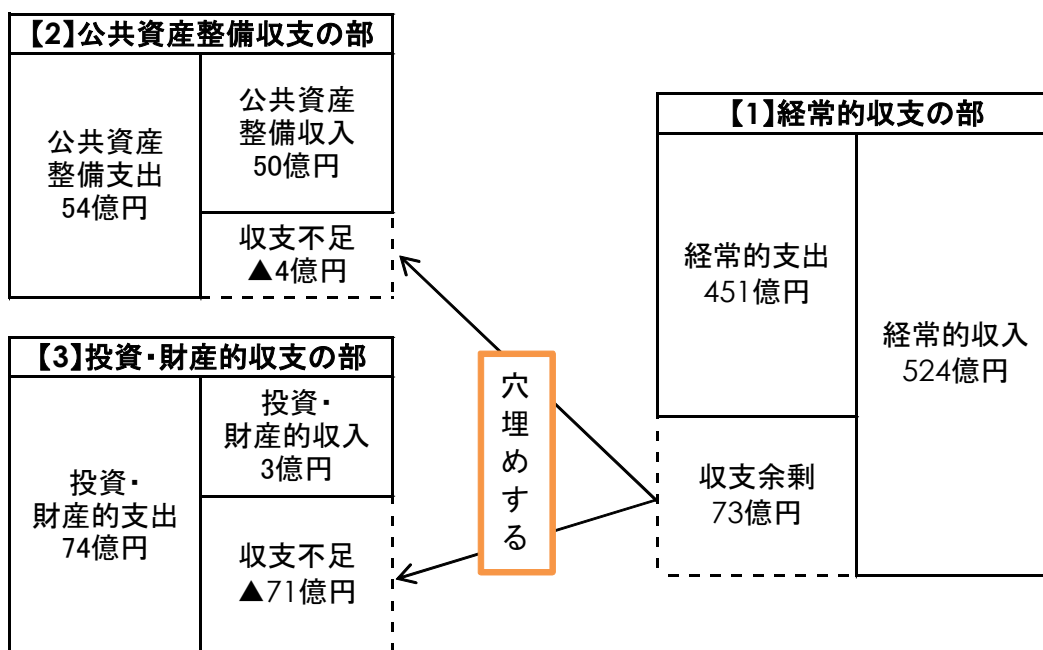
【3】投資・財務的収支の部には、出資・貸付・基金の積立・借入の返済などによる支出とその財源である補助金、借入、貸付金元金の回収などの収入が計上されています。

資金収支計算書の3つの区分は、経常的収支の部で生じた収支余剰で公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足を穴埋めするという関係になっており、本市の状況は、下記の「資金収支計算書のイメージ」のようになります。

また、経常的収支と、公共資産整備収支、投資・財務的収支の合計額の差は、その年度の歳計現金の増減額(単年度収支)と一致します。経常的収支の部の黒字よりも、公共資産整備収支と投資・財務的収支の部の赤字合計額が大きい場合は、期首にあった歳計現金が期末には事業の実施により減少していることを意味しています。

また、資金収支計算書は基礎的財政収支(地方債発行額、地方債償還額をそれぞれ収入・支出から除いた収支＝プライマリーバランス)の情報も示します。本市では、元金償還額以上の借入は行わないことなどから、基礎的財政収支は基本的に黒字となっており、この取り組みを継続することにより財政の健全性を持続していきたいと考えています。

【資金収支計算書のイメージ】



※収支不足額 < 収支余剰額 なら単年度収支は黒字となります。

(平成25年度 収支不足額(75億円) > 収支余剰額(73億円))→赤字

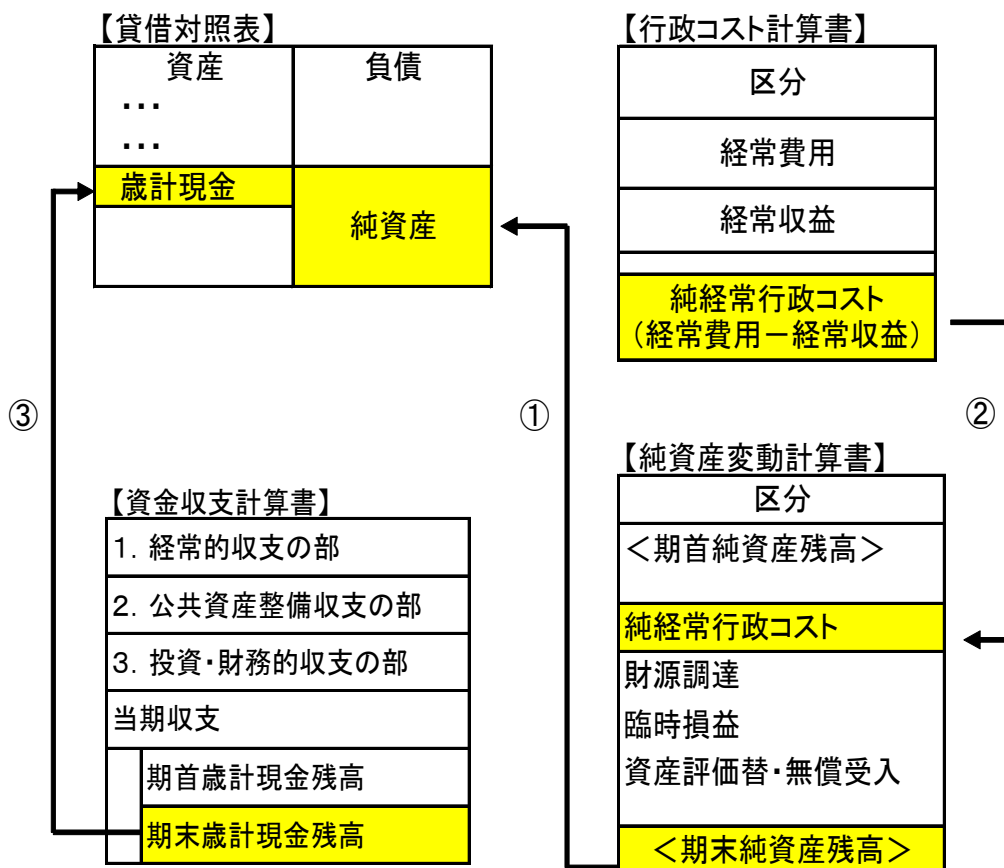
(5)財務書類 4 表の関係

①貸借対照表の純資産は、国・都からの補助金や自治体の独自財源で、既に現在まで世代が負担した部分を表わしています。この純資産の変動を表わしたものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書の期末残高が貸借対照表の当該年度の純資産合計になります。純資産変動計算書における純経常行政コストが一般財源、補助金等受入を超過すれば、純資産が減少し、逆に一般財源、補助金等受入等が純経常行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

②行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純経常行政コストの詳細な内訳明細です。1 年間にかかった経常行政コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

③資金収支計算書は、歳計現金の 1 年間の動きを表わす財務書類であり、期末歳計現金残高は貸借対照表の歳計現金残高と一致します。このことは資金収支計算書が貸借対照表に計上されている歳計現金の増減明細であるということを意味します。①から③について4表の相関関係を表示すると下図のとおりです。

財務書類4表の関係イメージ図



Ⅲ 連結決算での本市の財政状況

市の財政状況をみる財務書類 4 表には普通会計をもとにした財務書類 4 表のほか、特別会計などを含めた連結財務書類 4 表があります。連結財務書類 4 表とは、普通会計のほか、国民健康保険事業などの特別会計、市立病院、市が出資する財団法人、その他の行政サービスを実施するために加入している一部事務組合等をひとつの実施主体とみなして市全体の財政状況を把握するために作成する財務書類です。これらは、普通会計以外の会計などにおいて発生する損失や債務についても、市は大きな弁済責任を有していることから地方自治体の行政運営全般の財務数値を把握するために作成するものです。

連結の手続きについて

1 連結対象団体一覧(日野市の場合)

・公営事業

国民健康保険、介護保険、介護サービス、後期高齢、下水道

・公営企業

市立病院

・出資のある企業・財団法人等

総務省方式改訂モデルにおいては、出資比率が 50%以上の団体について、原則、連結することになっているため、日野市土地開発公社、(財)環境緑化協会、(社)日野市社会福祉協議会、(社)日野市福祉事業団、(株)日野市企業公社を連結しています。

・一部事務組合等

東京たま広域資源循環組合、南多摩斎場組合、十一市競輪事業組合、四市競艇事業組合、東京市町村総合事務組合、後期高齢者医療広域連合

2 連結決算日

普通会計と各公営事業会計は、出納整理期間(4月1日～5月31日)を考慮して決算を行っていますが、外郭団体は3月31日を決算日としています。

3 連結修正

普通会計と各公営事業会計、外郭団体間における「投資及び出資金」と「基本財産」、「市の指定管理料支出」と「財団の指定管理料収入」といった債権債務などを相殺消去しています。連結することで一つの会計単位となるため、同一事業体内での取引を「連結修正」という項目で消去しています。

【本市の連結での状況】

平成 25 年度の連結決算の財政状況は、普通会計と同様の指標で算出した場合、次頁の指標で見ても適正な財政運営がなされているものと考えられます。

(1) 連結貸借対照表における経年比較

貸借対照表における経年比較(連結)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計 (前年度比較)	2,747億円 (▲27億円)	2,752億円 (+5億円)	2,747億円 (▲5億円)	2,726億円 (▲21億円)
負債合計 (前年度比較)	1,017億円 (▲46億円)	983億円 (▲34億円)	947億円 (▲36億円)	908億円 (▲39億円)
純資産合計 (前年度比較)	1,730億円 (+19億円)	1,769億円 (+39億円)	1,800億円 (+31億円)	1,819億円 (+19億円)
純資産比率 (前年度比較)	63.0% (+1.3%)	64.3% (+1.3%)	65.5% (+1.2%)	66.7% (+1.2%)

連結貸借対照表において前年度からの推移を見てみると、資産合計が減少したものの純資産合計が増加し、負債合計も減少しています。このことから、連結決算においても、財政状況が改善方向にあることが分かります。

(2) 地方債残高対公共資産比率 (連結貸借対照表より)

社会資本の整備状況と将来負担である借金のバランスを示す指標です。(平均的な値は15~40%と言われています。)連結の比率は約28.0%で平均値の中にありますが、普通会計の約19.2%と比較すると8.8ポイント程度高い数値となっています。

$$\text{地方債残高}(638 \text{ 億円} + 57 \text{ 億円}) \div \text{公共資産残高}(2,480 \text{ 億円}) \times 100 = \text{約 } 28.0\%$$

(3) 有形固定資産の老朽化状況 (連結貸借対照表より)

貸借対照表における資産老朽化比率(連結)

(単位 億円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
土地 ①		608	601	602	630
償却資産	取得価額 ②	3,036	3,115	3,165	3,212
	減価償却累計額 ③	1,288	1,357	1,418	1,487
	帳簿価格 ④=②-③	1,748	1,758	1,747	1,725
有形固定資産(貸借対照表計上額) ⑤=①+④		2,356	2,359	2,349	2,355
資産老朽化比率		42.4%	43.6%	44.8%	46.3%

※日野市が直接的に資産を所有しない一部事務組合等は除いています

平成 22 年度と平成 25 年度で比較した場合、資産老朽化比率は 3.9%増加し、連結決算においても、公共資産の老朽化が進行していることが分かります。

病院事業では、平成 14 年 6 月の現病院施設開設から約 12 年が経過し、医療機器については、平成 23 年度から 3 ヶ年計画で更新を図っていますが、建物附属設備等については、今後、大規模なメンテナンスが必要となります。また、下水道事業では、下水道管渠など取得価額で約 758 億円、減価償却後の帳簿価格で約 488 億円もの償却資産を所有していますが、普通会計と同様に、今後、更新や長寿命化などの大規模整備が必要な時期を迎えています。

(4) 移転的支出・社会保障給付費の状況（連結行政コスト計算書より）

平成25年度 行政コスト計算書(連結)(改訂モデル概要)

(単位 億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
【1】経常行政コスト	926	976	997	1022
1. 人にかかるコスト	141	140	142	139
2. 物にかかるコスト	202	201	195	200
3. 移転支出的なコスト	552	605	630	657
(1) 他会計への支出	0	0	0	0
(2) 社会保障給付	457	483	504	520
(3) 補助費等	95	122	126	137
4. その他のコスト	31	30	30	26
【2】経常収益	321	352	383	387
1. 使用料・手数料等	321	352	383	387
うち保険料	66	72	76	77
純経常行政コスト (【1】経常行政コスト - 【2】経常収益)	605	624	614	635

平成 22 年度と平成 25 年度を比較した場合、経常行政コスト合計は 96 億円の増加となっています。これは、行財政改革の取り組みなどにより、人にかかるコストや物にかかるコストは減少傾向にあるものの、高齢化の進展等に伴い、国保・介護・後期高齢特別会計の社会保障給付費が増加したためです。また、経常収益のうち、社会保障給付費の財源となる保険料は 11 億円増加しているものの、コストと収益の差を表す純経常行政コストは 30 億円増加していることから、社会保障給費の増加に伴い財源不足が拡大している状況が分かります。

(5) 行政サービスに対する受益者負担割合（連結行政コスト計算書より）

自治体の行政サービスに要するコストと、使用料・手数料等の直接的な受益者負担の割合です。平成 25 年度は約 37.9%となり、前年度の約 38.4%から 0.5 ポイント下降となりました。普通会計の約 4.1%と比較すると非常に高い数値となっておりますが、これは独立採算が求められる公営企業会計においては、コストに対する経常収益の割合が高いこと(下水道使用料や病院事業収益等)によるものです。

$$\text{経常収益}(387 \text{ 億円}) \div \text{経常行政コスト}(1,022 \text{ 億円}) \times 100 = \text{約 } 37.9\%$$